



令和6年度
予算特集

未来を拓く

子どもの笑顔と 子育て世代の安心を育む

Contents — 今号の主な内容 —

11 高齢者の在宅福祉サービス 17 こどもの読書週間 ヨムキクちよだ2024 18 デジタル技術の活用アイデアを募集

子育て世代の安心を育む

課題である総合的な子ども・子育て支援施策、DXの推進、災害に備えたまちづくり、高齢者施策、地域コミュニティ活性化、をテーマに令和6年度から新たにに取り組む事業の一部をご紹介します。



学齢期以降



区内で親元近居のための住み替えや広い住宅へ転居する子育て世帯への住宅(家賃)助成に加え、新たに引っ越しに係る費用を助成(初回のみ10万円)します(詳しくは10面をご覧ください)。

最新の公園利用に係る区民ニーズや利用実態調査の結果などを踏まえて公園・児童遊園等整備方針を改定するほか、利用者が少ない公園などについて有効活用すべく、一部の公園整備に着手します。また、公園の魅力や価値を向上させるため、区立公園などにおける多面的な活用に向けた検討を行うとともに、令和5年度に試行的に実施した公園内における花火利用について、区内8か所で展開できるよう環境を整備します。



2億9,690万円

などの利用者負担をゼロに

2億8,504万円

児童福祉法による放課後等デイサービスや児童発達支援などの利用者負担、重症心身障害児在宅レスパイト事業の自己負担を無料にします。

サービス利用などに係る経済的負担を軽減

1億5,178万円

区独自の取り組みとして、対象児童または18歳未満の兄弟姉妹が障害者手帳を有する世帯において、補助対象を小学校3年生の児童まで拡大するとともに、補助上限時間数を1人当たり216時間まで拡大します。



2億983万円

区立学校における教材費を半額程度補助

5,251万円

区立小学校・中学校・中等教育学校(前期課程)におけるドリルなどの冊子型教材や、理科・図工の材料型教材など教育活動に係る教材費の一部を補助します。



体験型英語学習を区立中学校の全学年で実施

5,416万円

区立小学校6年生と中学校の全学年で体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」*のプログラムに参加し、英語によるコミュニケーションの機会を確保・充実させます。

*東京都教育委員会と(株)TOKYO GLOBAL GATEWAYが提供する体験型英語学習施設。海外をイメージして作られた非日常的な空間で、グローバルな世界を体験することができる

区立学校の学校給食費を全額補助

6億5,338万円

入学・在学費用などの教育ローンに係る利子を補給

2,492万円



未来を拓く ひろ 子どもの笑顔と

このたび千代田区では令和6年度当初予算として、区民生活の基盤に関わる重要脱炭素社会の実現の6つをテーマに予算を編成しました。今号では、これら6つ

総合的な子ども・子育て支援施策

妊娠・出産期

乳幼児期

子育て世代が住み続けられる住環境を推進 **1億4,408万円**

妊婦健康診査における超音波検査の助成回数を拡大

6,666万円

妊婦健康診査の検査項目の一つである超音波検査に係る費用の助成回数を、従来の2回分から4回分に拡大して公費負担します。

安心して子育てできる支援がたくさん!



公園・児童遊園等整備方針を改定!

一部公園整備に着手するとともに、新たな公園活用に向けた検討の実施

世帯の所得に応じ生じていた放課後等デイサービス

世帯の所得に応じ生じていた障害児等の障害福祉



ベビーシッター利用支援事業を拡充

区内保育施設利用において、おむつや手口拭きなどを用意

9,438万円



神田公園地区で新たに子育てひろば*事業を実施

1,307万円

*0~2歳児を中心とした乳幼児親子の集いと交流の場



DXの推進

合わせて3億528万円

オンライン手続きを拡充

いつでも、どこでもオンラインで手続きできる区独自のポータルサイトの対象手続きを現在の子育て分野に加え、高齢・障害分野にも拡充するとともに、一部手続きではオンライン上で手数料などを支払えるオンライン決済を導入します。



地域のスマート化を推進

デジタル活用提案制度(デジタル技術を活用して課題解決を図る区民などからの事業提案制度)を構築するとともに、ダッシュボード*により区民などに有用なデータを視覚的に分かりやすく発信します。

*収集したデータを簡潔にまとめ、グラフなどで一覧化できるようにしたもの



千代田区DX推進キャラクター chiyodx(ちよだっくす)



3億3,180万円

九段中等教育学校に生成AIと次世代校務システムを導入

区立校のモデルとして生成AIと次世代校務システムを導入することにより、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実や支援を要する子どもの早期発見・支援を行うとともに、教職員の働き方改革を進めます。



1,029万円

不登校対策を推進

適応指導教室(はくちょう教室)の受け入れ体制の拡充や校内教育支援センターの設置、仮想空間を活用した居場所・学びの場の提供により、不登校児童・生徒のための環境整備を進めます。また、フリースクールなどの民間施設との連携に向け、フリースクール連絡会を行います。

1,001万円

日比谷図書文化館特別研究室の貴重な資料をデジタルデータ化

内田嘉吉文庫(約1万6,000冊)や古文書・絵図などの貴重な資料の一部について、より多くの方に親しんでもらえるようデジタルデータ化します。また、公開方法の検討を進め、区が有する他に類を見ない知的財産の活用を図るとともに、貴重な資料の保存を進めます。



4,324万円

浮世絵や古文書など区の貴重な文化財をデジタルデータ化

区が所蔵している浮世絵や古文書などの劣化の進みやすい文化財について、適切に維持管理し、歴史的価値を広く伝えることができるようデジタルデータ化します。また、公開方法や展示利用の検討を進め、区民などが文化財に親しむ機会や学術研究への活用を拡大します。



700万円

多様な「働きたい」を応援! 分身ロボットを活用した就労機会を創出

外出を伴う就労や長時間就労が困難である重度障害者などの新たな就労機会を創出するため、スマートフォンなどの操作により自宅において短時間でも就労ができる分身ロボットを活用します。



5,646万円

来庁不要! オンライン上で手続きが完結する会館施設予約システムを導入

区民館やコミュニティスクールなどの施設利用予約・決済をオンライン上で完結できる機能を導入します。また、従来施設に加え、学校施設においても本システムの導入を進めることで、施設利用がますます便利になります。

区民歯科健診のペーパーレス化に向けた実証実験を開始

5,901万円

災害に備えたまちづくり

防災DXを推進し、災害時における情報難民ゼロを実現

災害情報を一元化した防災ポータルサイトを開設するとともに、防災アプリを導入し、災害時における区民などへのプッシュ型*の情報発信を強化します。また、総合防災情報システムを構築し、災害に係る情報共有を効率化し、災害時における避難指示や情報発信の判断・決定を迅速化させます。

*利用者の端末に自動的に配信される方式

1億49万円



高齢者施策

2億3,719万円

風ぐるまの 新規ルート実証運行の 実施と電気自動車を導入

風ぐるま(地域福祉交通)を充実させるため、「四谷ルート」「神田ルート」の新規2ルートにおいて週5日程度実証運行を実施するとともに、電気自動車を1台導入し今後の活用を検討します。また、利用者のニーズに合わせた臨時便を運行します。



1,576万円

軽度認知障害相当の 高齢者などを 対象としたプログラムの 調査研究を区と 医療機関が共同実施

九段坂病院監修の下、東京都健康長寿医療センターと連携して活動能力や意欲のある軽度認知障害(MCI)相当*の高齢者などを早期から支援する体制をつくります。

*認知症の前段階で、記憶力や注意力の低下がみられる状態

230万円

データベースを活用した 低栄養予防事業を開始

国保データベース(KDB)システム*の活用により低栄養リスクが高いことが分かった後期高齢者に対し、保健師および栄養士が保健指導を行います。また、高齢者の通いの場におけるフレイル予防の普及啓発活動や健康相談などを行います。

*国民健康保険団体連合会が「健診」、「医療」、「介護」の各種データを活用して、統計情報や個人の健康に関するデータを作成するシステム

地域コミュニティ活性化

3,085万円

スタートアップ企業間や地域との連携強化、 販路拡大を支援

産業コミュニティ「千代田CULTURE×TECH」*において、オフライン・オンラインイベントを実施します。また、アジア最大級の中小企業振興イベント「SusHi Tech Tokyo 2024」に区と区内スタートアップ企業が共同出展し、千代田のブランド力を向上します。

*スタートアップ事業者と区内の多様なステークホルダー(大学などの教育機関、大企業から小規模事業者、商工関係団体、投資家、金融機関など)で形成

1,194万円

産業振興分野における地域課題解決の ための取り組みを支援

東京都のUPGRADE with TOKYO事業*を活用し、スタートアップ企業の持つ新たな技術・手法によって地域の回遊性向上に向けた取り組みを試行的に展開します。また、地域課題解決に資する取り組みを検討し、人や関連企業を地域に呼び込み、まちのにぎわいを創出します。

*都とスタートアップ企業が協働し、都政課題の解決を目指す取り組み

脱炭素社会の実現

2億1,483万円

中小企業を対象に低炭素建築物の 新築または増改築に係る助成額を倍増

中小企業における脱炭素化の取り組みを一層促進するため、区内中小企業を対象に、二酸化炭素削減量1t当たりの助成額を25万円から50万円に拡充するとともに、助成限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げます。

1億5,800万円

街路灯のLED化を推進

区が管理する街路灯のうちLED化されていない約5,000基を、令和6年度から令和12年度までの7年間でナトリウム灯からLED灯に変更して、省エネルギー化を実現します。

詳しくは区HPをご覧ください。

令和6年度予算の内容を詳しくまとめた「令和6年度区の仕事のあらまし」は、区HPでご覧いただけるほか、情報コーナー(区役所2階)で有償販売します。



令和6年度当初予算の全体像

未来を拓く

子どもの笑顔と
子育て世代の安心を育む



各会計予算の規模

全会計

842億1,134万円

前年度対比△42億8,470万円

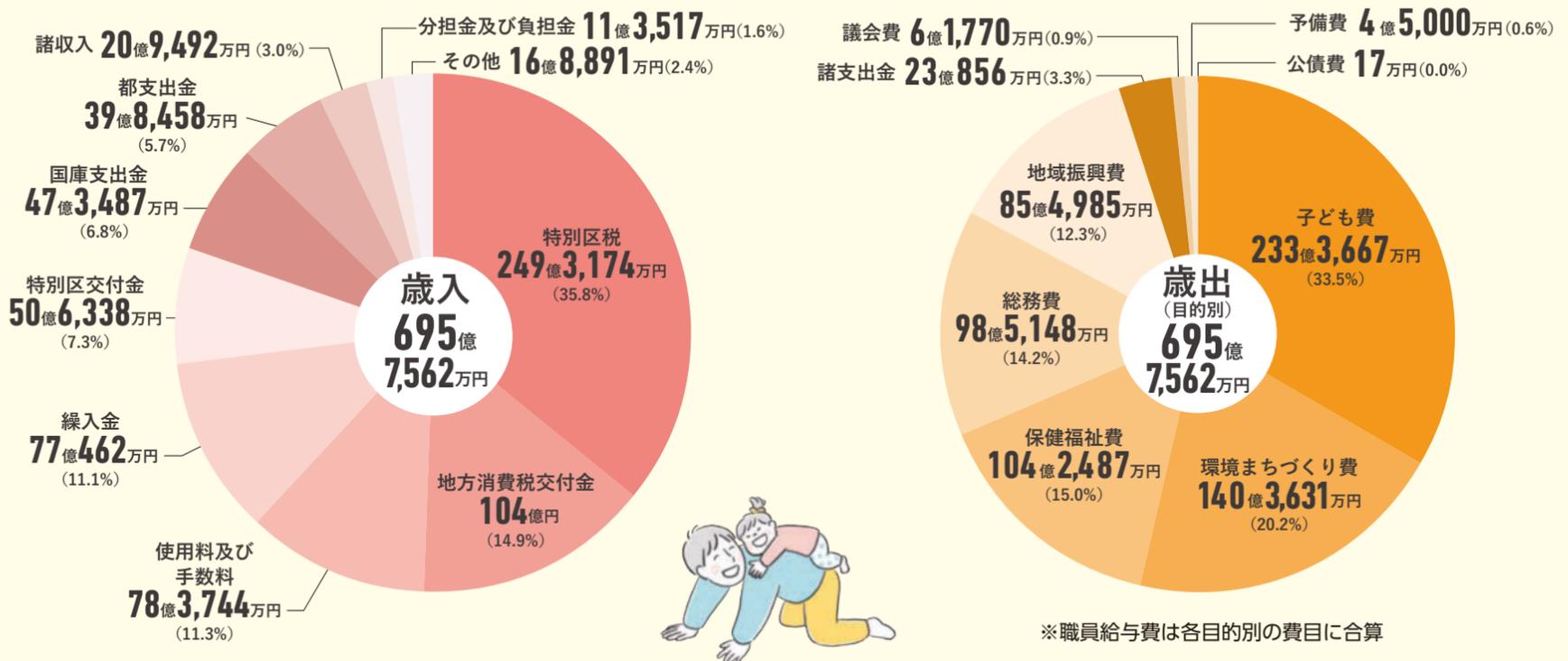
一般会計

695億7,562万円

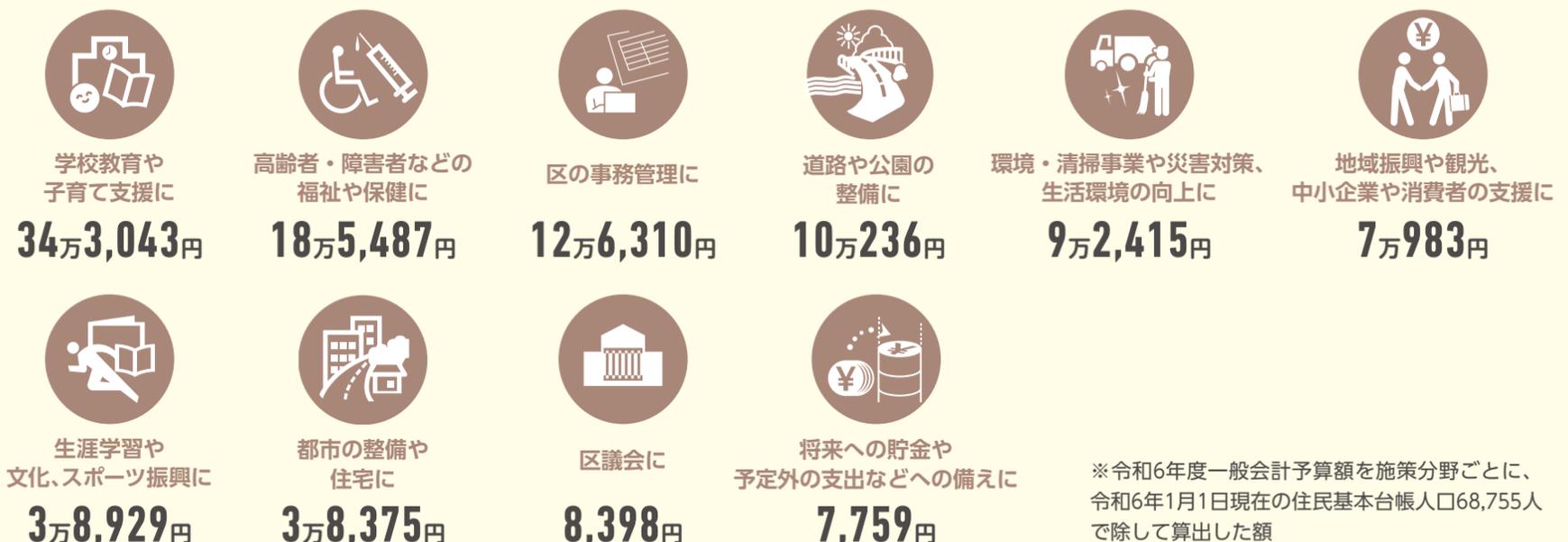
前年度対比△54億6,764万円

会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
一般会計	695億7,562万円	750億4,325万円	△54億6,764万円	△7.3%
国民健康保険事業会計	71億8,992万円	63億9,055万円	7億9,937万円	12.5%
介護保険特別会計	51億4,071万円	49億2,082万円	2億1,990万円	4.5%
後期高齢者医療特別会計	23億510万円	21億4,142万円	1億6,367万円	7.6%
全会計合計	842億1,134万円	884億9,604万円	△42億8,470万円	△4.8%

一般会計予算の内訳



1年間の区民1人当たりの予算額 101万1,935円



区民委員を募集します。 区の施策に関わってみませんか

■都市計画審議会委員

区内の都市計画に関する調査や審議を行う千代田区都市計画審議会の区民委員を募集します。

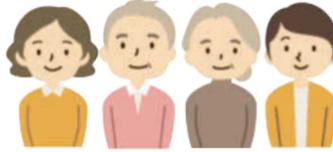
対象 区内在住者 **定員** 2名(選考)

任期 6月1日から2年間

申込方法 5月7日(火)(必着)までに郵送、Eメールまたは直接(12面記入例参照/略歴・応募動機、千代田区のまちづくりについて考えていること(800字以内)も記入/様式自由)問合せ先へ

問合せ 景観・都市計画課都市計画係(区役所5階) ☎03-5211-3610

✉keikan-toshikeikaku@city.chiyoda.lg.jp 〒102-8688九段南1-2-1



■住宅基本計画改定検討会議区民委員

区の住宅施策の目標などを示す計画の改定に関する検討を行う千代田区住宅基本計画改定検討会議の区民委員を募集します。

対象 区内在住で、平日日中に開催する会議(5回/オンライン可)に出席できる方

定員 若干名(選考)

任期 6月~令和7年3月まで

申込方法 5月2日(木)(必着)までに郵送またはEメール(12面記入例参照/略歴・応募動機・住生活について考えていること(合計800字以内)も記入/様式自由)で問合せ先へ
※提出書類は返却不可

問合せ 住宅課住宅計画担当係 ☎03-5211-3651

✉juutaku@city.chiyoda.lg.jp 〒102-8688九段南1-2-1

無料! 6月から 令和6年度区民健診が 受けられます

区民を対象とした各種健診(検診)が6月から始まります。健診は、病気の予防と早期発見につながります。ぜひ受診してください。詳しくは、広報千代田6月5日号でご案内します。

■受診期間 6月15日(土)~令和7年2月28日(金)

※受診案内は6月上旬に対象者へ発送予定

問合せ 健康推進課健康推進係 ☎03-5211-8171

健診(検診)名	対象
国保健診、長寿健診、成人健診、がん検診(肺・胃・大腸)	40歳以上の方
子宮頸がん検診	20歳以上で偶数年齢の女性
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の女性
若年節目健診	20・25・30・35歳の方
区民歯科健診	19歳以上の方

2024

4

5

区政インフォメーション

City Information

新たな計画を策定しました

ご意見をいただき、ありがとうございました。

計画の全文やいただいた意見とそれに対する区の考え方などは区のHPをご覧ください。

① 「千代田区教育と文化に関する大綱」と 「千代田区子育て・教育ビジョン」

いただいたご意見も踏まえ、新たな計画などを策定しました。千代田区教育と文化に関する大綱は、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を定めたもの、千代田区子育て・教育ビジョンは、子育て・教育分野において目指すべき基本的方向性を示すものです。



意見募集期間 2月5日~19日

意見募集の結果 意見者数6名、意見数6件

問合せ 子ども総務課事業担当

☎03-5211-4274

② 千代田区障害福祉プラン

障害者計画の見直しによる改定と障害者総合支援法に基づく第7期障害福祉計画および児童福祉法に基づく第3期障害児福祉計画との一体的な計画として、千代田区障害福祉プランを策定しました。

本プランでは、「障害等のあるなしに関わらず、その人らしさが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる千代田区の実現」を基本理念とし、基本目標、施策の方向性などの取り組みを示しています。

計画期間

障害者計画 令和6年度~11年度

第7期障害福祉計画 令和6年度~8年度

第3期障害児福祉計画 令和6年度~8年度

意見募集期間 令和5年12月20日~1月10日

意見募集の結果 意見者数2人、意見数9件

問合せ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎03-5211-4214



③ 千代田区高齢者プラン

高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画、認知症基本計画の3つの計画を合わせた「千代田区高齢者プラン」を策定しました。高齢者の生活全般における施策と介護保険事業を円滑に実施するための事項、さらに認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくための取り組みなどを示しています。

計画の期間 令和6年度~8年度

基本目標 地域包括ケアシステムの深化・推進

第9期介護保険料の基準月額を5,600円に引き上げ

高齢化の進行や介護報酬の増額改定に伴い、サービス給付費の増加が見込まれます。保険料段階の多段階化や、基金からの繰り入れなどにより、第8期と比較して200円の引き上げと、保険料の上昇を最小限に留めています。

意見募集期間 令和5年12月5日~25日

意見募集の結果 意見者数1人、意見数1件

問合せ 高齢介護課高齢介護係 ☎03-5211-4321



④ 食品衛生監視指導計画

皆さんから寄せられた意見を反映した令和6年度の食品衛生監視指導計画を策定しました。保健所は、4月からこの計画に基づき、監視指導を行います。計画の3つの柱は次のとおりです。

- ・食品による健康被害を防止するため具体的な監視の回数目標値を定め、監視・指導を行う。また、食品等事業者に対し、HACCP個別相談会を行う
- ・自主衛生管理(HACCPに沿った衛生管理)が制度化されたことを食品事業者に周知し、導入支援を行う
- ・区民などの関心が高い事項について、広報千代田、区のHPなどを用いた積極的な情報提供を行う

※計画全文は区政情報コーナー(区役所2階)、千代田区生活衛生課窓口(九段南1-6-17千代田会館8階)でも閲覧可

意見募集期間 令和5年12月5日~20日 **意見募集の結果** 意見者数2人、意見数2件

問合せ 生活衛生課食品衛生係 ☎03-5211-8168・8169



⑤ 第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画

千代田区国民健康保険加入者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目的とし、医療費の分析を基に目標や実施保健事業などを定めた計画を策定しました。これまで別々に策定していましたが、本計画で一体的に策定しています。

計画期間 令和6年度~11年度

目標 健康寿命の延伸、医療費の適正化

第3期データヘルス計画 健康・医療情報などを活用したデータ分析に基づき、PDCAサイクルに沿った効率的で効果的な保健事業の実施計画を定めて行い、評価する

第4期特定健康診査等実施計画 特定健康診査と特定保健指導の目標や実施方法などの基本的事項を定めて行う

意見募集期間 令和5年12月20日~1月10日

意見募集の結果 意見者数0人、意見数0件

問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎03-5211-4205



麴町の「麴」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。

保険料率

Table with 5 columns: 医療分, 後期高齢者支援分, 合計, 介護分, and rows for 所得割, 均等割, 限度額.

※前年の総所得および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から、基礎控除額(43万円)を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)

保険料の構成



6月に通知を送付します。年の間の保険料は6月～翌年3月の10期(回)に分けて納めていただきます。年金引き落としの方は、4月の納付があります。

国民健康保険制度とは 国民健康保険制度(国保)は、自営業者や会社を退職した74歳以下の方を対象とする制度です。国民皆保険制度の中核を担う制度として、加入者の安全安心な医療の確保や健康保持増進などに大きな役割を果たしています。

令和6年度の保険料率が決まりました

国民年金には、保険料を現金でまとめて前払いをすると割り引かれます。「前納割引」制度があります(納付期限日を過ぎてから納めても割り引きはなし)。希望月から令和8年3月分までの保険料は、指定の納付期限内(1年前納・2年前納の納付期限日は4月30日(火))であれば前納できます。

Table with 3 columns: 名称, 対象, 内容. Lists services like 健康診断, 人間ドック, 指定プールの利用券, etc.

※1 受診券を6月上旬に発送予定。届かない場合は健康推進課健康推進係(☎03-5211-8171)へ問い合わせを ※2 受診前に申請が必要 ※3 60歳以上の方は、年齢を確認できるものを提示すれば無料

千代田区国民健康保険の加入者は各種健康サービスが利用できます 加入者の皆さんの健康づくりと医療費削減のため、各種健康サービスを留意してご利用ください。

国民年金保険料 学生納付特例制度の活用を 日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となり、保険料の納付義務が生じます。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人所得が一定額以下の場合、申請で保険料の納付を猶予できる制度があります。

区民宿泊助成 協定宿泊施設の料金. Includes a QR code, a table of facilities and rates, and contact information for reservations.

男子HPVワクチン任意 予防接種の費用助成を行います. Includes a QR code, details on eligibility and costs, and contact information for the vaccination center.

「二十歳のつどい」 企画運営委員になりませんか

令和7年「二十歳のつどい」の企画・運営を行う二十歳の方を募集します。皆さん自身の手で思い出に残る「二十歳のつどい」を作ってみませんか。月に1回程度、区役所での会議に出席し、当日の進行や企画・立案・運営などを行っていただきます。詳しくは区のHPをご覧ください。

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの区内在住者で、5月ごろから1回程度の会議(18時～)に出席、当日(令和7年1月13日)の運営を行うことができる方

定員 若干名(選考)

申込方法 4月18日(木)までに郵送、ファクスまたはEメール(12面記入例参照/応募動機も100字程度で記入)で問合せ

春の千代田区 交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して、一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

運動の重点

- ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ・二輪車の交通事故防止

とき 4月6日(土)～15日(月)

問合せ 道路公園課管理係
☎03-5211-4239



区の組織が変わりました



4月1日に区の組織を一部改正しました。主な改正点は次のとおりです。

保健福祉部

- ・健康推進課を、健康事業や感染症対策などを担う「健康推進課」と、母子保健や精神保健などを担う「保健サービス課」に再編しました。また「健康事業調整担当課長」「新型コロナウィルス予防接種担当課長」を廃止しました。

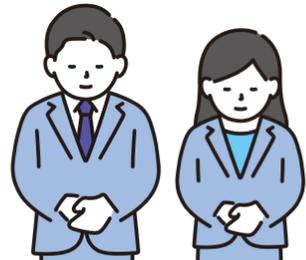
地域振興部

- ・スポーツセンター、九段生涯学習館の整備体制強化のため、「スポーツ推進担当課長」を施設整備担当課長に再編しました。

政策経営部

- ・法務に関する体制強化のため、「法務担当課長」を設置しました。
- ・債権管理条例の制定など債権管理に一定の役割を終えたため、「財産管理担当課長」と「区有施設担当課長の業務を整理し」「財産管理担当課長」に再編しました。

問合せ 企画課企画係
☎03-5211-4140



YouTubeチャンネルをご覧ください!



千代田区公式YouTubeチャンネルでは、街ブラ散歩から、区の歴史、事業の説明会や発表会、お料理レシピ、360度映像などバラエティに富んだ動画を放映中です。

今月から、要介護者における介助の仕方を放映します。体の起こし方や持ち上げ方、車いすへの移動の仕方など、介助者のケガ防止にもつながる基本的な介助方法を紹介します。新着動画は、区公式X(旧ツイッター)などのSNSで告知します。ぜひ、ご覧ください。



千代田区公式YouTubeチャンネルはこちらから ▶

支援策をご利用ください

中小企業者の脱炭素に向けた取り組みを支援します

- 脱炭素経営支援助成** 脱炭素経営に向けたコンサルタント相談にかかる費用の一部を助成します。
助成金額 助成対象経費の2分の1(上限50万円)
助成対象 脱炭素経営に関する診断、助言や二酸化炭素排出量の算出に関する相談
- 脱炭素アドバイザー資格試験受験料助成** 中小企業者等が自社の温室効果ガスを削減する取り組みを支援するため、環境省が認定する脱炭素アドバイザーの資格受験料の一部を助成します。
助成金額 資格試験受験料の4分の3



対象 区内中小企業者など
申込方法 事前に相談のうえ、必要書類を郵送または直接問合せ先へ※必要書類や申請要件などは、区のHP参照
問合せ 環境政策課企画調査係(区役所5階) ☎03-5211-4255 〒102-8688九段南1-2-1

再生可能エネルギー100%電力切り替え促進

- 契約電力を再エネ100%に切り替えた家庭などに2万円の助成金を支給します。また、再エネ100%電力を利用している事業者を区が認証し、HPで公表します。
- 家庭**
対象 ①4月1日以降に、区内で居住する住宅の契約電力を従来電力から再エネ100%電力に切り替えた住宅の居住者②令和5年度に本助成金の交付を受け、再エネ100%電力を継続利用している区内住宅の居住者
助成内容 ①助成金額2万円と認証ステッカーの交付②助成金額2万円の交付
 - 事業者**
対象 再エネ100%電力を利用している区内事業者
助成内容 認証書と認証ステッカーを交付し、区のHPで公表



申込方法 必要書類を郵送または直接問合せ先へ
※必要書類や申請要件などは、区のHPまたはパンフレット(問合せ先で配布/区のHPからダウンロードも可)参照
問合せ 環境政策課エネルギー対策係(区役所5階) ☎03-5211-4256 〒102-8688九段南1-2-1

環境対策へ助成します

- 環境対策を行う区内事業者などへ、対策費用の一部を助成します。
- ①省エネルギー改修等助成※工事前に要申請**
建物の環境負荷を軽減させる住宅、マンション共用部、事業所ビルなどの機器の改修などに対し、費用の一部を助成します。
対象 区内の既存建物の所有者、管理組合など
助成上限金額 125万円～750万円
 - ②ヒートアイランド対策助成※工事前に要申請**
緑化や蓄熱対策などに対し、費用の一部を助成します。
対象 区内の建物の所有者、管理組合など
助成上限金額 10万円～200万円
 - ③低炭素建築物助成※工事前に要申請**
新築建物の低炭素化を推進するため、費用の一部を助成します。
対象
・新築建物の延床面積が300㎡以上5000㎡以下
・提出された建築物環境計画書、竣工後のBELS認証に基づくCO₂排出削減率が、非住宅の場合35%以上、住宅の場合20%以上である
助成金額 中小企業者等=CO₂削減量1tあたり50万円(上限2,000万円)、その他=CO₂削減量1tあたり25万円(上限1,000万円)
 - ④グリーンエネルギー自動車・充電設備等助成※購入後の申請**
区内の自動車からのCO₂排出量を削減するため、電気自動車購入などの費用の一部を助成します。国や都の助成と合わせて利用できます。
対象 自動車=区内在住者、区内の事業者、区内在住者や区内の事業者とリース契約を締結したリース事業者、充電設備など=区内の建物の所有者、管理組合など
助成金額 電気自動車=20万円など、充電設備など=最大30万円～50万円
- いずれも**
- 申込方法** 事前に相談のうえ、①～③は令和7年2月14日(金)まで、④は令和7年3月14日(金)までに必要書類を郵送または直接問合せ先へ(③は直接問合せ先へ)※各助成の必要書類や申請要件などは、区のHPまたは各種助成制度のパンフレット(問合せ先で配布/区のHPからダウンロードも可)参照
問合せ 環境政策課エネルギー対策係(区役所5階) ☎03-5211-4256 〒102-8688九段南1-2-1



4月からの商工融資あっせん制度

区と東京信用保証協会、指定金融機関による中小企業者への商工融資あっせん事業を行っています。区と契約した金融機関に対して融資のあっせん書を発行し、融資が実行された場合に、区が利子補給や信用保証料の補助を行います。詳しい申込条件や特例措置などは、区のHPやパンフレットをご覧ください。



▲区のHP

■中小企業診断士による無料相談

中小企業診断士が経営上の悩みに無料で指導・アドバイスを行っています。訪問による相談もできます。

問合せ 商工観光課経営相談・融資担当 ☎03-5211-4344

千代田区商工融資あっせん制度 資金一覧

資金名	資金用途	代表者区分	融資限度額	名目利率	利子補給率	本人負担率	融資期間	返済方法	保証料補助																																																																																																					
営業資金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	区民	1,800万円	2.0% 以下	0.8%	1.2%以下	6年 以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-																																																																																																					
		一般	1,300万円							0.3%	1.7%以下	設備資金	店舗の改修・機械等の 設置などの資金	区民	2,000万円	0.8%	1.2%以下	7年 以内 ^{*1}	-	一般	1,500万円	0.3%	1.7%以下	小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円	1.6%	0.4%以下	5年 以内 ^{*1}	全額補助	一般	650万円	0.5%	1.5%以下	5年 以内 ^{*1}	-	地球温暖化環境対 策特別資金	ヒートアイランド対 策・アスベスト対策工 事等の資金	区民	1,000万円	1.7%	0.3%以下	7年 以内 ^{*2}	全額補助	一般	0.6%	1.4%以下	5年 以内 ^{*1}	-	団体資金	共同事業・設備のため の資金	3,000万円							起業資金 責任共有制度対象 除外(全額保証)	起業するための資金	区民	2,500万円		1.4%	0.4%以下	7年 以内 ^{*2}	全額補助	一般	1,000万円				★	小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)	小口営 業資金	区民	1,800万円	1.8% 以下	1.1%	0.7%以下	6年 以内 ^{*1}	全額補助	一般	1,300万円	0.4%	1.4%以下	6年 以内 ^{*1}	★	小口設 備資金	区民	2,000万円	1.1%	0.7%以下	7年 以内 ^{*1}	全額補助	一般	1,500万円	0.4%	1.4%以下	7年 以内 ^{*1}	★	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円	1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}	全額補助
設備資金	店舗の改修・機械等の 設置などの資金	区民	2,000万円		0.8%	1.2%以下	7年 以内 ^{*1}			-																																																																																																				
		一般	1,500万円		0.3%	1.7%以下	小規模企業特別資金				上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円	1.6%	0.4%以下	5年 以内 ^{*1}	全額補助	一般	650万円	0.5%	1.5%以下	5年 以内 ^{*1}	-	地球温暖化環境対 策特別資金	ヒートアイランド対 策・アスベスト対策工 事等の資金	区民	1,000万円	1.7%	0.3%以下	7年 以内 ^{*2}	全額補助	一般	0.6%	1.4%以下	5年 以内 ^{*1}	-	団体資金	共同事業・設備のため の資金	3,000万円							起業資金 責任共有制度対象 除外(全額保証)	起業するための資金	区民	2,500万円		1.4%	0.4%以下	7年 以内 ^{*2}	全額補助	一般	1,000万円				★	小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)	小口営 業資金	区民	1,800万円	1.8% 以下	1.1%	0.7%以下	6年 以内 ^{*1}	全額補助	一般	1,300万円	0.4%	1.4%以下	6年 以内 ^{*1}		★	小口設 備資金	区民		2,000万円	1.1%	0.7%以下	7年 以内 ^{*1}	全額補助	一般	1,500万円	0.4%	1.4%以下	7年 以内 ^{*1}	★	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円	1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}	全額補助	一般	650万円	0.5%	1.3%以下	★							
小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円		1.6%	0.4%以下				5年 以内 ^{*1}		全額補助																																																																																																		
		一般	650万円		0.5%	1.5%以下	5年 以内 ^{*1}			-																																																																																																				
地球温暖化環境対 策特別資金	ヒートアイランド対 策・アスベスト対策工 事等の資金	区民	1,000万円		1.7%	0.3%以下	7年 以内 ^{*2}			全額補助																																																																																																				
		一般			0.6%	1.4%以下	5年 以内 ^{*1}			-																																																																																																				
団体資金	共同事業・設備のため の資金	3,000万円																																																																																																												
起業資金 責任共有制度対象 除外(全額保証)	起業するための資金	区民	2,500万円			1.4%	0.4%以下			7年 以内 ^{*2}	全額補助																																																																																																			
		一般	1,000万円				★																																																																																																							
小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)	小口営 業資金	区民	1,800万円	1.8% 以下	1.1%	0.7%以下	6年 以内 ^{*1}	全額補助																																																																																																						
		一般	1,300万円		0.4%	1.4%以下	6年 以内 ^{*1}	★																																																																																																						
	小口設 備資金	区民	2,000万円		1.1%	0.7%以下	7年 以内 ^{*1}	全額補助																																																																																																						
		一般	1,500万円		0.4%	1.4%以下	7年 以内 ^{*1}	★																																																																																																						
	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民		900万円	1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}	全額補助																																																																																																					
			一般		650万円	0.5%	1.3%以下		★																																																																																																					

※1 据置期間6か月を含む ※2 据置期間12か月を含む
 ・小口資金を利用できるのは従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込分も含め保証付融資残高が2,000万円以下の事業者
 ・営業資金と小口営業資金を併用利用する場合は、営業資金の融資限度額以内
 ・設備資金と小口設備資金を併用利用する場合は、設備資金の融資限度額以内
 ・営業資金または小口営業資金と設備資金または小口設備資金を併用利用する場合は、設備資金の融資限度額以内
 ★東京都制度の要件を満たす方は東京都の信用保証料補助を受けられる場合あり

区の独自事業 次世代育成住宅助成

住宅にかかる家賃・ローンの一部を助成する「次世代育成住宅助成」を行っています。助成の要件、申請方法、助成額などは、区のHPをご覧ください。
 ※住み替え先の物件の契約前に申請が必要
対象 親元近居枠Ⅱ区内に5年以上居住する親世帯の近くに住み替える新婚世帯・子育て世帯、区内転居枠Ⅱ区内に1年以上居住する世帯
申請期限 令和7年3月末日
 ※申請受付は申込順。上限に達した場合は区のHPに掲載
問合せ 住宅課住宅管理係 ☎03-5211-3607

住し、区内のより広い住宅に住み替える子育て世帯
 ※4月から転居費用助成を開始(4月以降本申請を行った方のみ対象)
 申請期限 令和7年3月末日
 ※申請受付は申込順。上限に達した場合は区のHPに掲載
問合せ 住宅課住宅管理係 ☎03-5211-3607

高齢者等家賃債務保証制度 利用支援事業で 保証料の一部を助成しています

60歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯を対象に、区内の民間賃貸住宅へ転居する際の家賃債務保証契約にかかる保証料の一部を助成しています。4月1日より利用できる家賃債務保証会社が増えました。助成には世帯所得などの要件がありますので、詳しくは問合せ先まで。
問合せ 住宅課住宅管理係 ☎03-5211-3607



令和6年第1回

区議会定例会の報告

令和6年第1回区議会定例会を、2月14日～3月14日まで開催しました。この定例会では、区長提出議案23件、議員提出議案4件、請願1件が審議され、報告が1件ありました。

詳しくは「ちよだ区議会だより」や区議会のHPをご覧ください。

問合せ 区長提出議案に関すること＝総務課文書係 ☎03-5211-4138、議員提出議案に関すること＝区議会事務局 ☎03-5211-4297



▲区議会のHP

区長提出議案など

■議案

- ▶ 令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号(可決)
- ▶ 令和6年度千代田区一般会計予算(可決)
- ▶ 令和6年度千代田区国民健康保険事業会計予算(可決)
- ▶ 令和6年度千代田区介護保険特別会計予算(可決)
- ▶ 令和6年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算(可決)
- ▶ 千代田区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区子ども・子育て支援事業基金条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区手数料条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区介護保険条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例(可決)

- ▶ 千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ (仮称) 神田錦町三丁目施設整備工事等請負契約について(可決)
- ▶ 錦華公園改修工事請負契約の一部変更について(可決)
- ▶ 神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約の一部変更について(可決)
- ▶ 財産(建物)の取得について(可決)
- ▶ 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について(可決)
- ▶ 千代田区教育委員会教育長の任命の同意について(可決)
- ▶ 千代田区行政監察員の選任の同意について(2件)(可決)

■報告

- ▶ お茶の水橋補修補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

議員提出議案

- ▶ 千代田区議会の信頼回復に努めることを誓う決議(可決)
- ▶ 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会の設置について(可決)
- ▶ 「議案第1号 令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号」に対する附帯決議(否決)
- ▶ 「議案第14号 千代田区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議(否決)

請願

- ▶ 令和5年7月11日 本会議議事録改訂の調査を求める請願(不採択)

▲特殊詐欺注意▲◆ATMで還付金は受け取れません!◆区役所職員がキャッシュカードを預かることはありません!



高齢者サービスのしおり
令和6年度版を配布

区の高齢者向けサービスを紹介

配布場所 情報コーナー(区役所2階)、出張所、かがやきプラザ(九段南1-6-10)、高齢者あんしんセンター麹町(一番町12いきいきプラザ一番町1階)、高齢者あんしんセンター神田(神田淡路町2-8-1かんだ連雀1階)※区のHPからダウンロード、65歳以上の同居人がいる区内在住者には郵送も可

問合せ 高齢介護課高齢介護係 ☎03-5211-4321

令和6年度介護保険料

65歳以上の方の令和6年度介護保険料は、令和6年度住民税課税決定後、7月に年間保険料額を確定します。4月～6月は次のとおりです。



令和6年度から特別徴収(年金天引)が始まる方		特別徴収(年金天引)をされている方	普通徴収されている方
4月から特別徴収(年金天引)に切り替わり保険料を納付	6月から特別徴収(年金天引)に切り替わり保険料を納付	継続して特別徴収(年金天引)で保険料を納付	継続して普通徴収で保険料を納付
4月、6月の徴収額(天引き額)は、4月上旬に特別徴収通知書(仮徴収)を確認	6月の徴収額(天引き額)は、6月上旬に特別徴収通知書(仮徴収)を確認 ※4月、5月は保険料の徴収なし	4月、6月に年金から天引きされる保険料額は、2月と同額 ※通知なし	4月～6月は保険料の徴収 ※通知なし

問合せ 高齢介護課高齢介護係 ☎03-5211-4224

高齢者の在宅福祉サービス

■救急通報システム

自宅内で緊急事態に陥ったときに、民間事業者が安全確認と迅速な対応、支援を行います。

対象 区内在住の65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯(日中または夜間に高齢者のみとなる世帯を含む)で、健康上注意を要する方

■入院生活支援事業

区が指定する事業者から、ヘルパーを派遣し、入院中の生活援助、入退院時や一時外出の付き添い、入退院にかかわる自宅での生活援助を行います。

対象 区内在住の65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、区内または隣接する区の病院に入院した方

費用 利用時間費用の1割(1時間230円～)

■高齢者紙おむつ支給

常時紙おむつを必要とされる方に、毎月1回、自宅などへ紙おむつを配達します。※紙おむつの価格上昇に伴い、高齢者紙おむつ支給事業の助成限度額を4月1日から引き上げ

対象 区内在住者で、次のいずれかに当てはまる方

- ①要介護1以上で、常時紙おむつを必要とする
- ②65歳以上の入院中の方で、疾病などにより①と同様の心身状態にある

費用 月1万100円までは、1割負担で購入可

※紙おむつを持ち込むことができない病院などに入院する場合は、現金助成制度(月額1万2,600円限度)もあり

■訪問理美容サービス

理容店や美容院に行くことが困難な方の自宅に理容師または美

容師が訪問し、調髪またはカット・ブローを行います。

対象 65歳以上の区内在住者で要介護3以上

費用 1回710円(年8回まで)

■寝具の乾燥サービス

介護が必要な方の自宅から寝具を回収して乾燥、消毒などを行います。

対象 65歳以上の区内在住者で、次のいずれかに当てはまる方

- ・要介護3以上
- ・ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で寝具の乾燥が困難

費用 総費用の1割(1回550円～)

■救急医療情報キットの無料配付

自身の医療情報を入れる容器(救急医療情報キット)を配付しています。自宅で救急車を呼んだとき、救急隊員がその情報を確認することで、緊急連絡先への連絡もスムーズに行えます。

対象 65歳以上の区内在住者

配布場所 かがやきプラザ1階相談センター(九段南1-6-10)、高齢者あんしんセンター麹町(一番町12)、高齢者あんしんセンター神田(神田淡路町2-8-1)、出張所

いずれも

申込方法 所定の申込書(問合せ先で配布)を直接問合せ先へ(代理申請可)

問合せ 在宅支援課在宅支援係

☎03-6265-6482

〒102-0074九段南1-6-10

かがやきプラザ1階



この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

公開講演 「介護予防と介護保険の活用 ~人生100年時代に向けて~」

講師
大和ハウスライフサポート株式会社
執行役員 鈴木利香氏
事業開発部次長 杉野弘芳氏
言語聴覚士 安藤翼氏

開催日時: 2024年4月26日(金) 開演16:00~17:00 受付開始15:40
場所: 一般社団法人電気倶楽部 (下記住所にて)
募集人数: 定員10名(先着順・事前にお申込みください)
申込方法: 「4/26 講演会参加希望」と明記し、往復はがきに「住所/氏名/年齢/職業/電話番号」をご記入の上、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

※申込時の個人情報(住所・氏名)は当講演会の連絡・受付のみに使用します。※状況により中止になる場合があります。
【主催】 一般社団法人電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp/> 〒100-0011 千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビルB2会議室

行政書士の無料相談 第1・第3火曜日開催!

4月16日 5月7日
5月21日 6月4日
予約不要(直接お越しください)

場所: 区役所2階
時間: 13時~15時
年周の開催日ほか詳細はホームページで!

東京都行政書士会千代田支部 検索 ☎03-6362-6715

のびのび子育て

えみふるゴールデンウィーク親子陶芸教室

時 5月1日(水) 16時～17時30分
 場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)
 対 区内在住・在学者(18才以下)とその家族※保護者の同伴は必須
 定 親子4組(抽選/1組につき児童3名まで)
 内 絵本のキャラクタースタンプを使い、1組につき皿(2点まで)と小物(箸置き程度5点まで)を作る
 費 18才以下無料、大人1,000円(材料費)
 申 4月22日(月) 17時までにHP、電話または直接問合せ先へ
 ※当選者のみ4月23日(火)に通知
 問 障害者福祉センター
 えみふる ☎03-3291-0600
 他 共催=絵本専門店ブックハウスカフェ



子ども水泳教室(第1期)

時 5月7日～6月4日の毎週火曜(全5回) ①15時～15時50分 ②16時～16時50分
 場 昌平童夢館(外神田3-4-7)
 対 ①区内在住・在学の小学1・2年生 ②区内在住・在学の小学3年生～6年生
 定 各30名(申込順)
 内 泳力レベル別の教室。A=潜れない、B=潜れる、C=浮いて蹴のびができる、D=クロールで5m～10m泳げる、E=クロールで呼吸を付けて25m泳げる、F=クロール25m以上とその他の種目が泳げる
 費 3,000円(傷害保険料を含む/初日に支払い)
 申 4月15日(月) (必着)までに往復ハガキ(1人1枚/記入例参照/学校名、学年、性別、緊急連絡先、泳力レベル(A～F)も記入)で問合せ先へ※4月19日(金)から順次返信ハガキを送付
 問 千代田区水泳連盟・斎藤 ☎090-3313-6019(ショートメールでの連絡を希望)
 〒102-0093平河町1-7-2-302

水泳教室

■親子水泳教室
 時 5月11日～6月29日の毎週土曜(全8回) 9時10分～10時
 対 3歳以上の就学前の幼児(おむつが取れていること)とその保護者
 定 20組(抽選/区内在住者を優先)
 内 親子で触れ合いながら水を克服する

■小学生水泳教室
 時 5月11日～6月29日の毎週土曜(全8回) 10時15分～11時15分
 定 30名(抽選/区内在住者を優先)
 内 泳力レベル A=25mクロールで泳げる B=10mぐらい泳げる、C=浮くことができる

いずれも

場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
 費 6,400円
 申 4月24日(水) (必着)までにHPまたは往復ハガキ(1人1枚/記入例参照/小学生水泳教室は泳力レベルも記入)で問合せ先へ
 問 スポーツセンター ☎03-3256-8444
 〒101-0047内神田2-1-8



ちよだばばサロン

時 5月22日(水) 10時～11時(受付9時45分～)
 場 千代田保健所4階(九段北1-2-14)
 対 区内在住の1歳未満の子どもを持つパパ 定 10組(申込順)
 申 5月1日(水) 9時からポータルサイトから問合せ先へ
 問 保健サービス課保健相談係 ☎03-5211-8175



「しぜん探検隊」参加者とボランティアを募集

■しぜん探検隊
 時 ①6月9日(日) ②7月6日(土) ③令和7年2月2日(日)
 場 東京湾近辺(千葉県木更津方面)
 対 区内在住・在学の小学2年生～6年生 定 56名(抽選/全3回出席できる方)
 内 「しぜん」がテーマの体験プログラム ①干潟で見られる生物観察 ②素手で魚を捕るすだて漁 ③板海苔作りと生海苔摘み
 費 1万5,000円(全3回分)
 申 往復ハガキで問合せ先指定の宛先へ(詳細はHPを参照)



▲申込方法

申し込みの記入例

□ □ □ □ - □ □ □ □

①催しなどの名称
 ②郵便番号・住所
 ③氏名(ふりがな)
 ④年齢(学年)
 ⑤電話番号

■注意事項
 ・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
 ・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
 申し込み先からメールを受信できるように設定を
 ・消せるペンは使用不可
 ■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)
 ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入
 ■在勤・在学の方へ
 ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入
 ■応募時の個人情報について
 厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

中学生・高校生ボランティア募集

対 区内在住・在学の中学生・高校生
 内 しぜん探検隊サポート
 申 HPから問合せ先へ
 いずれも
 問 千代田区青少年委員会
 info@seishonen.jp
 他 内容などの変更の場合あり



▲ボランティア

低所得者子育て世帯こども加算給付金の申請を受け付け中

物価高騰による負担増に伴い、特に家計への影響が大きい低所得世帯で、18歳以下(平成17年4月2日～令和6年5月31日生まれ)の児童を扶養している世帯へ給付金を支給します。支給要件を満たす世帯には、案内書類を3月5日から順次発送しています。手続きが必要な方は6月20日(木)までに手続きをお願いします。
 対 令和5年12月1日に区に住居登録があり、令和5年度住民税が非課税または均等割のみ課税で18歳以下の児童を扶養している世帯
 支給金額 18歳以下の扶養児童1人当たり5万円
 支給方法 指定の口座に振り込み
 問 低所得者子育て世帯こども加算給付金支給担当 ☎03-5211-4233

四番町図書館 おはなし会

時 毎週土曜11時～(当日直接会場へ/4月20日(土)は休み)
 場 四番町図書館(三番町14-7)
 対 乳幼児以上
 内 子どもが本に親しめるよう20～30分程度の読み聞かせ
 問 四番町図書館 ☎03-3239-6357

次世代育成手当(区独自制度)の申請を忘れずに

高校生相当までの年齢の児童のうち、児童手当(国制度)の支給対象外の児童を養育している方に対して、独自に次世代育成手当を支給しています。支給額や対象者などは区のHPをご覧ください。
 問 子育て推進課手当・医療係 ☎03-5211-4230



国民年金保険料 産前産後期間の免除

国民年金加入者の出産前後の一定期間は、保険料の納付が免除されます。免除期間中は、保険料を納めたものとして取り扱われます。
 対 国民年金加入者(第1号被保険者)で出産日が平成31年2月1日以降の方(申請免除・法定免除、納付猶予期間中でも申請可)
 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)
 ※付加保険料を納付可
 届出時期 出産予定日の6か月前以後
 申 必要書類を直接問合せ先へ
 必要書類 出産前の場合=母子健康手帳など、出産後の場合=原則不要(被保険者と子が別世帯の場合や他区市町村に住居登録があるときに出産した場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類が必要)
 ※出産後、年金事務所に提出するときは出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類が必要
 問 保険年金課国民年金係(区役所2階) ☎03-5211-4202

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

千代田区高齢者向け優良賃貸住宅
 こもれば東神田 入居者募集中!

世帯所得によっては都と千代田区からの家賃補助金最大4万円

礼金 0円 + 仲介手数料 0円 + 更新料 0円 + 所得に応じた家賃補助 最大4万円

賃貸条件
 間取り: ワンルーム(25.41㎡) バリアフリー
 構造等: 鉄筋コンクリート造10階建
 所在地: 東京都千代田区東神田1-3-4
 家賃: 98,100円(負担額58,100円～98,100円)
 共益費: 9,200円
 敷金: 家賃3ヶ月分
 サービス費: 16,830円(税込)

入居資格
 ①60歳以上
 ②世帯所得487,000円以下
 ③千代田区または東京都に住民票をお持ちの方
 (①～③をすべて満たす方)

お問い合わせ ☎03-3356-0808
 幹旋予約 (受付時間 平日9:30～18:30)

紀尾井みらいシート

ご招待

紀尾井ホール・紀尾井小ホールで日本製鉄文化財団が主催するクラシック・邦楽の全公演に小・中・高生をご招待

わかい感性に極上の音楽を

名手たちがよく見える座席を用意してご応募をお待ちしています。

※ご同伴の保護者とペアでご招待します。
 ※他の招待制度で代替する場合があります。

招待の対象 小学1年生～高校3年生
 保護者とペア、中高生は単独参加可
 招待座席数 洋楽・オーケストラ公演 10席
 邦楽公演 6席

応募方法 応募フォームで受付。スマホやタブレットでQRコードを開くか
 https://kioihall.jp/kioimiraiseat で、
 くわしい応募方法をご確認ください。

公益財団法人 日本製鉄文化財団
 東京都千代田区紀尾井町6番5号
 電話 03-5276-4500(代)

紀尾井ホール
 最寄駅 四ツ谷・麴町・赤坂見附・永田町



認知症本人ミーティング 「実桜の会」

認知症と診断された本人やもの忘れでお悩みの方、その家族の方が、日頃の思いや悩みを語りあう場です。

時 4月10日(水) 14時～15時30分(当日直接会場へ)

場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)

問 在宅支援課地域包括ケア推進係 ☎03-6265-6485

暮らしのほけん室 九段坂

時 4月27日(土) 10時～12時(当日直接会場へ/出入り自由)

場 かがやきプラザ1階九段坂病院医療連携室(九段南1-6-10)

定 15名程度(先着順)

内 看護師、保健師、助産師、薬剤師に処方された薬や介護、子育てのことなど自由に相談。専門職によるミニ講座も開催

4月のミニ講座テーマ 食中毒の話
問 九段坂病院地域医療連携部・落合 ☎03-3262-9316

第4回神田ふれあい通り 商店会春の味覚祭り

時 4月20日(土) 14時～

場 神田ふれあい通り商店会

内 「春の味覚」として、サイコロステーキを無料でふるまう。和太鼓の演奏もあり。春の陽気の下、飲食を楽しむ

問 神田ふれあい通り商店会・勝元 ☎03-3525-4758

神田阿波おどり

時 4月20日(土) 14時～※阿波おどりは15時・17時

場 神田駅東口駅前～ふれあい通り(靖国通り南側)

内 神田を舞台にした「連」による阿波おどりが楽しめる。飲食販売もあり

問 神田阿波おどり実行委員長・平野 ☎03-3252-0531

JAZZ AUDITORIA 2024 in WATERRAS

時 4月26日(金)～28日(日) ※時間は日によって異なる

場 ワテラス広場野外特設ステージ(神田淡路町2-101)、淡路公園(神田淡路町2-27)

内 親子で楽しめる無料の野外ジャズイベント

出演 ブルーノート東京オールスター・ジャズ・オーケストラ directed by エリック・ミヤシロ、明治大学ビッグ・サウンズ・ソサエティ・オーケストラほか
問 ワテラスコモン ☎03-3254-2440(平日11時～18時)



多世代交流ciao

ひだまりサロン

こいのぼり工作サロン

時 4月27日(土) 10時～12時

場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)

対 区内在住者 定 30名(申込順)

内 大きなこいのぼりに自由に色を塗ったり、飾りつけたりする

申 HPから問合せ先へ

問 かがやきプラザ多世代

交流担当(かがやきプラ

ザ4階) ☎03-6265-6563

他 持ち物=飾りつけたい紙・布類



区民無料招待 内幸町ホール 樋口一葉お誕生日公演

朗読とマイムで描く樋口一葉の世界

時 5月3日(金・祝) 14時(開場13時30分) 場 内幸町ホール(内幸町1-5-1)

定 5名(抽選/全席指定)

内 樋口一葉生誕の地に立つ内幸町ホールで行うお誕生日公演シリーズ。今回は【朗読】×【マイム】のコンビネーションによる当時の世界観への橋渡しで一葉の世界を楽しむ

申 4月19日(金) (必着)ま

までにファクスまたはE

メール(12面記入例参

照)で問合せ先へ

問 内幸町ホール管理事務所

☎03-3500-5578 FAX03-3500-5579

✉ uchisaiwai@c-linkage.co.jp

他 販売は4,000円。HPを参照



モルック体験会参加者募集

時 5月4日(土・祝) 13時30分～15時30分

場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 定 24名(申込順)

内 初心者も楽しめるフィンランド生まれのスポーツ、モルックを体験する

申 HP、電話またはファクス(12面記入例参照)で問合せ先へ

問 障害者福祉センターえ

みふる ☎03-3291-0600

FAX03-3291-0608

他 小学生以下の方やサポートが必要な方は付き添いの方と一緒に参加可。空きがあれば当日参加可



今から始める終活講座 相続 気になるトコロ

時 4月20日(土) 10時～11時30分

場 千代田万世会館6階(外神田1-1-7) ※万世橋区民館とは異なる

定 20名(申込順)

内 老後の準備を万全にし、不安のない人生を過ごすための終活講座。今回は終活において特に気になる相続について学ぶ

申 4月18日(木)

までに電話また

はファクス(12

面記入例参照)

で問合せ先へ

問 千代田万世会館(9時～17時)

☎03-5295-2831 FAX03-5295-2820



公開講座

■ポッチャ

時 5月3日(金・祝) 13時30分～15時30分 定 30名(申込順)

内 パラリンピックの正式種目、ポッチャを体験し、楽しむ

縮 5月2日(木) 17時

■プログラミング教室

センサーの使い方を学ぼう

デジタルとアナログの違いとは

時 5月5日(日・祝) 13時30分～15時30分

定 8名(抽選) ※幼児、児童は同伴付きで参加

内 プログラミングのセンサーを学び、デジタル・アナログの違いの基礎から具体的な使い方を知る

費 3,000円(micro:bit 2,000円、センサー1,000円)

縮 4月25日(木) 17時 ※当選者のみ4月26日(金)に通知

いずれも

場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)

申 HPで参加条件を確認のうえ、HP、電話またはファクス(12面記入例参照)で問合せ先へ

問 障害者福祉センターえ

みふる ☎03-3291-0600

FAX03-3291-0608



教養講座 受け継がれてきた 山王祭の変遷を歩く

時 5月25日(土) 10時～14時45分

場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)

対 18歳以上の区内在住・在勤・在学で約2.5kmを歩ける方 定 15名(抽選)

内 歴代将軍が見た天下祭であり、地域の重要な祭礼行事でもあった山王祭。ルートの一部をたどり、江戸文化を読み解く 費 2,300円(弁当代を含む)

申 5月5日(日・祝) 21時までにHP、電話またはファクス(12面記入例参照)で問合せ先へ

問 九段生涯学習館

☎03-3234-2841

FAX03-3262-7460



植樹ツアーに
参加しませんか

ちよだ・つま恋の 森づくり



時 5月25日(土)・26日(日) (1泊2日/雨天決行)

集合・解散 区役所前(集合=7時30分、解散=17時30分)

宿泊先 つま恋の宿あいさい(群馬県吾妻郡つま恋村大字干俣2401)

対 小学校3年生以上 ※3時間程度の自然散策ができればそれ以外の方も応募可(未就学児は不可) ※中学生以下の場合は保護者同伴が必要

定 9組(抽選/1組2～6名、最大35名/代表者が区内在住者を優先)

内 25日=地元ガイドと自然観察会、26日=つま恋村棧敷山で植樹体験

費 大人1万円、小学生5,000円(いずれも傷害保険料を含む)

申 4月23日(火) 17時(必着)までにHPまたはハガキ(①件名「植樹ツアー」

②郵便番号③住所④在住・在勤・在学⑤代表者氏名(ふりがな)⑥代表者の連絡先と緊急連絡先、メールアドレス⑦参加者氏名(ふりがな)⑧年齢⑨

学年(学生の場合)⑩食事のアレルギーの有無(有の場合はその内容も記入))で問合せ先へ

問 (株)旅屋・和田

☎03-6228-0852

〒169-0075 新宿区高田馬場

2-14-2新陽ビル9

階



この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

社会保険労務士の無料個別相談です

■千代田区にお住まいの方・勤務されている方(事業主の方も)対象

年金、健康保険、労災、失業給付、育児・介護休業、残業、退職有給休暇、ハラスメント、テレワーク、休業 など

毎月第2火曜日 午後1時～3時 (4/9・5/14・6/11・7/9
9/10・10/8・11/12・12/10・1/14・3/11)

場所:区役所2階 区民相談室 予約不要(直接お越しください)
東京都社会保険労務士会千代田支部・片野 ☎5212-4610



東北大学+日立ハイテクによる脳科学カンパニー NeU モニター募集!

企業の「商品開発」や「マーケティング」に活かすため、

株式会社NeUでは アンケートモニター を募集しています。

ご協力いただいた方には、内容に応じて報酬をお支払いいたします。

(例:来場試験 5000円/拘束1時間 ※神田駅徒歩5分の会場です)

詳細は、公式LINE「NeUモニター受付」よりご確認くださいませ

株式会社 NeU 〒101-0048 東京都千代田区神田町2-2 新倉ビル5階 TEL: 080-7577-3795

QRから友だち登録



アキバ分室の「みりおん」を活用しませんか

単発・不定期の開催で、地域のために開放スペース「みりおん」を活用してくれる方を募集します。詳しくは二次元コードまたはお問い合わせください。

場 社会福祉協議会アキバ分室(外神田1-1-13万世橋出張所・区民館6階)

対 地域福祉の推進や子育て支援などに関わる活動を検討している方

問 社会福祉協議会アキバ分室 ☎03-6285-2860

FAX 03-6285-2861

✉ akiba@chiyoda-cosw.jp



ちよだエコスポットを紹介しています

区のHPでは、環境に配慮した施設や取り組みを「ちよだエコスポット」として紹介しています。庭園や公園などの緑地、太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーを活用している施設、LED照明を導入している場所、環境を学べる施設など、8つのエリアに分けて46か所を掲載しています。

問 環境政策課事業推進担当 ☎03-5211-4253



ウミネコの飛来に注意してください

近年、岩本町～東神田でウミネコが確認されています。4～7月の繁殖期になると、マンションやビルなどの屋上に巣を作って繁殖するため、周辺では昼夜を問わずの鳴き声やフンの被害が発生します。

- 被害を防ぐためには、巣を作られないよう次の対策が有効とされています。
- ・定期的に屋上を点検する
 - ・巣を作りやすい緑化スペースに防除網を設置する
 - ・屋上の縁にテグスなどの糸を張りめぐらせる



巣を作られてしまったら

卵やヒナがいなければ、許可がなくても巣の撤去ができます。対策を講じる際には、十分に安全管理を行ってください。

問 環境政策課公害指導係 ☎03-5211-4254



消防団員募集中です

火災や地震、洪水などの災害対応はもちろん、災害が起きたときのために、普段からさまざまな訓練や防災の啓発活動を行っています。興味のある方や入団したい方は近くの消防署までご連絡いただくか、HPをご覧ください。

問 丸の内消防署 ☎03-3215-0119、
麴町消防署 ☎03-3264-0119、
神田消防署 ☎03-3257-0119



一番町みんなのサロンがオープン

時 毎週火曜13時～16時・金曜12時～16時(当日直接会場へ/祝日を除く)

場 いきいきプラザ一番町1階(一番町12) **対** 区内在住者

内 60歳以上を対象とした一番町はあとサロンが、4月から一番町みんなのサロンにリニューアル。子どもから大人まで誰でも利用可。おしゃべりやゲームなどをして自由に過ごせる。親子でつるげるフリースペースもあり

問 社会福祉協議会地域支援係 ☎03-3265-1901 FAX03-3265-1902

✉ chiiki@chiyoda-cosw.jp

太陽光パネル・蓄電池を活用しましょう



太陽光パネルの設置が電気代の大幅な節約につながることをご存じでしょうか。都では、みんなで集まって安心・おトクに購入できる、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を開始します。無料参加登録で設置費用をご確認ください。

申 ～8月31日(土)

問 東京みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120-723-100(10時～18時)



4月は「若年層の性暴力被害予防月間」



「AV出演被害」「JKビジネス」「レイプドラッグ」やSNSを利用した性被害など、若年層を狙った性犯罪・性暴力の問題は深刻な状況です。望まない性的行為の強要は、どのような理由・関係性であってもすべて性暴力にあたります。不安に寄り添いながら支援をする公的な相談窓口があります。

また、内閣府男女共同参画局のHPでは、性犯罪・性暴力の被害を受けた方へのメッセージやその相談窓口を紹介しています。



(内閣府)性暴力に関するSNS相談 [Cure time (キュアタイム)]

悩みや不安を気軽にチャットで相談できます(17時～21時)



#8891

(内閣府)性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
最寄りのワンストップ支援センターにつながります

#8103(警察)性犯罪被害相談電話

発信された地域を管轄する各都道府県の警察の相談窓口につながります

問 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係 ☎03-5211-4166

消費者だより



スポーツジムなどの契約・解約時に確認しておきたいポイント

最近、フィットネスクラブや常駐スタッフのいないスポーツジム、オンラインレッスンなど、さまざまな形態の運動ができるサービスが増えています。契約や解約時のトラブルも増えています。

事例1

ヨガの無料体験に行った。体験終了後に、「今入会すれば、入会金と2か月分の会費が無料。途中で解約すると1万5,000円の違約金がかかる」と説明を受け、その場で入会した。その後友人からピラティス教室に誘われたので、ヨガは利用開始前に解約を申し出たが、違約金を請求された。

事例2

スポーツジムに通っていたが、多忙になったため、半年前に受け付けに口頭で解約を申し出た。クレジットカードの利用明細を見ると、現在までジムの利用料が毎月引き落とされていることに気付いた。連絡すると、「解約は規約上、書面で行うと決まっております。書面の提出がないので契約は継続中だ」と言われた。

■消費者へのアドバイス

- ・契約時は、当事者間で合意した条件や規約内容をよく確認しましょう。利用開始前でも、事例1のように契約が成立していれば規約の条項が適用されるので、注意が必要です
- ・解約手続きは、契約書面や規約に申し出方法の記載があれば、それに従ったやり方で行う必要があります
- ・体験やお試しプランを利用した場合は、定められた期間や回数の終了後、継続しない意思を指定された条件通りに申し出ないと、自動的に有料の契約に移行する場合があります。あらかじめ、条件をしっかりと確認しましょう
- ・無人のスポーツジムやオンラインレッスンの場合、解約したくても事業者が電話が繋がらなかつたり、メールに返信がなかつたりする場合があります。事業者には、電話やEメールアドレス、HPなど複数の手段で問い合わせましょう

困ったことがあれば、消費者センターに相談してください。

問 消費生活センター ☎03-5211-4314

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

症状のある方

かかりつけ医等

かかりつけ医等、地域の身近な医療機関にお電話ください。

医療機関の案内

- 医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03-5272-0303
- オンライン医療機関検索「医療情報ネット」



予防・検査・医療に関すること

一般相談窓口

- 千代田保健所健康推進課 感染症対策係 ☎03-5211-8173 (平日8時30分～17時15分)
- 外国人旅行者向け(観光庁) ☎050-3816-2787 (24時間365日)

あなたのお近くに日本語を勉強したい外国人の方はいませんか

時 5月28日～7月30日の毎週火曜(全10回)、5月25日～7月27日の毎週土曜(全10回) 18時30分～20時30分(各曜日同じ内容) 場 Zoom

対 16歳以上で日本語の会話を楽しみたい外国人(初級から上級★)までレベルに応じた指導

★日本語能力検定において「幅広い場面で使われる日本語を理解することができる」とされるレベル

定 各20名(申込順)

内 日本語の学習を通じて参加者同士で交流する

費 2,000円(全10回分/資料代など)

申 HPから問合せ先へ

問 C4JL事務局・中川

☎080-5513-1864

問 日本語を教えるボランティアも募集中。資格・経験不問。希望者は問合せ先へ



受講料を補助 講座・講習会バウチャー制度

区内の大学やカルチャーセンターなどで講習会を受講した場合、受講料の一部を補助します。制度の対象となる講座や申請方法を掲載している申請ガイドブック(前期)を、4月から配布します。

対象 区内在住者

補助額 受講料の2分の1(年間1万円まで(1,000円未満の端数切り捨て))

申請ガイドブックの配布場所 九段生涯学習館(九段南1-5-10)、情報コーナー(区役所2階)、出張所などの区立施設、対象講座が行われる学習機関(問合せ先のHPからダウンロード可)

問 九段生涯学習館

☎03-3234-2841



すばすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム

■米粉100%でつくるふわふわレシピ

時 5月16日(木) 18時30分～20時30分

定 8名(申込順)

内 グルテンフリーの米粉でレーズンソフトパンを作る

費 800円(材料費)

申 5月14日(火) 17時までに電話で問合せ先へ

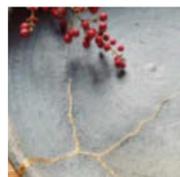
■Let's study「金継ぎ」

時 5月18日(土) 10時30分～12時30分、14時～16時、18時～20時(各回同じ内容) 定 各回10名(申込順)

内 食器に使用できる安全な材料で欠けた器を金継ぎする ※器は複数持ち込み可。状態により修復不可の場合あり

費 4,000円(材料費)

申 5月16日(木) 17時までに電話で問合せ先へ



いずれも

場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

問 九段生涯学習館 ☎03-3234-2841

他 すばすたちよだクラブ非会員は、別途1,500円(参加費)が必要で、4月10日(水) 10時から申し込みを受け付け。入会希望の方は、スポーツセンター(☎03-3256-8444)へ

卓球リーグ戦大会(前期)

時 5月12日(日) 9時～

場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

対 区内在住・在勤・在学者で構成するチーム、千代田区卓球連盟登録チーム(1団体2チーム以上の申し込み可)

種目 男子の部・女子の部

費 1チーム3,000円(高校生以下だけで組むチームは1,500円)

申 4月16日(火) (必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で問合せ先へ

問 千代田区卓球連盟・榎本

☎080-1323-8089

水泳講習会(第1クール)

時 5月8日・15日・22日いずれも水曜(全3回) 18時45分～20時15分(5/8は受け付け18時30分～)

場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

対 15歳以上の区内在住・在勤・在学者(中学生を除く) 定 40名(申込順)

内 コース別の練習。A=クロール25m泳げない方、B=クロール25m泳げる方、C=クロール50m泳げる方、D=クロール50mを50秒以内で泳げる方、E=クロール50mを1分30秒で4回繰り返し泳げる方

費 2,100円(傷害保険料を含む)

申 4月24日(水) (必着)までにハガキまたはEメール(12面記入例参照/本人以外の緊急連絡先、性別、希望のクラス(A～E)、ハガキの方は携帯電話番号も記入)で問合せ先へ

問 千代田区水泳連盟・安田

☎080-1155-9915

(ショートメールでの連絡を希望)

〒135-0021 江東区白河 4-9-16-806

✉yoichiro_yasuda@outlook.jp



スポーツセンターの教室

■プロに学ぶ!

初夏のランニング教室 初心者向け

時 5月9日(木) 9時30分～11時30分、23日(木) 19時～21時 対 16歳以上の方

定 各15名(抽選/区内在住者を優先)

内 体の仕組みやトレーニング方法などを学ぶ 費 各回1,000円

申 4月25日(木) (必着)までにHPまたは往復ハガキ(1人1枚/12面記入例参照/性別・希望日(両日も可)も記入)で問合せ先へ ※5月2日(木)までに当落を通知

他 持ち物=ランニングができるシューズ・服装。天候により室内講習の場合あり

■成人水泳教室

時 5月27日～6月24日の毎週月曜(6/17を除く全4回) 19時～19時50分

対 15歳以上の方(中学生を除く)でクロール・背泳ぎ・平泳ぎが25m以上泳げる方

定 15名(抽選/区内在住者を優先)

費 2,600円

申 5月13日(月) (必着)までにHPまたは往復ハガキ(1人1枚/12面記入例参照/性別も記入)で問合せ先へ

いずれも

場 スポーツセンター

問 スポーツセンター

☎03-3256-8444

〒101-0047 内神田2-1-8



春季テニス講習会

時 5月13日～6月10日の毎週月曜(全5回) 10時～12時

場 外濠公園総合グラウンドテニスコート(五番町先)

対 区内在住者 定 22名(抽選)

費 3,000円(傷害保険料、ボール代などを含む)

申 4月17日(水) (必着)までに往復ハガキ(1人1枚/12面記入例参照/性別/経年数も記入)で問合せ先へ

問 千代田区テニス協会・川崎

☎090-1760-2354

〒101-0032 岩本町2-15-14-1003

区民スポーツ大会 ソフトボール大会

時 ①予選=5月12日(日) 9時～、13時～(2部制) ②順位決定戦=9月29日(日) 9時～(天候不良の場合、①7月28日(日)に延期) ②代表者会議で延期日を周知

場 外濠公園総合グラウンド(五番町先他)

対 15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者で編成した女性1名以上を含む男女混成10人以上のチーム(試合は1チーム10人制/うち女性1名は常時出場すること)

定 8チーム(申込順)

費 1チームあたり2,700円(1人あたり別途50円の傷害保険料が必要)

申 4月19日(金)までに所定の申込書(問合せ先、出張所などで配布)をファクスまたはEメールで問合せ先へ

問 生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係 ☎03-5211-3627

他 代表者会議(日時=5月1日(水) 18時30分～、会場=スポーツセンター5階集会室B)に各チーム1名の出席が必要

7割柔道クラブ

時 5月19日～10月20日の毎月第3日曜(全6回/6月は第5日曜に開催) 9時30分～11時30分

場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

対 小学生以上の柔道経験者(小学生は親子で参加)

定 50名(抽選/区内在住者を優先)

内 「疲れたら休憩する、無理をしない・させない」をコンセプトとし、柔道で楽しく健康増進を図る

申 開催日ごとにHPで問合せ先へ

問 講習の内容・申し込み=(公財)全日本柔道連盟新事業開発室 ☎03-3818-4688、会場など=スポーツセンター ☎03-3256-8444 他 持ち物=柔道衣



千代田区剣道大会

時 7月14日(日) 9時～

場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

対 剣道5段以下の区内在住・在勤・在学者

費 小・中学生500円、15歳以上の方1,000円(傷害保険料を含む)

申 5月10日(金) (必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で問合せ先へ

問 千代田区剣道連盟・天野

☎080-6565-8368

土地・家屋の縦覧(23区内)

土地・家屋の固定資産税を納税している方は、自己の土地・家屋の価格を同一区市町村内の他の土地・家屋の価格と比較し、所有する固定資産の価格が適正であるかどうかを確認できます。

縦覧できる方 令和6年1月1日現在、東京23区内に土地・家屋を所有する納税者の方

時 ～7月1日(月) (土曜・日曜・休日を除く) 8時30分～17時

場 土地・家屋が所在する区にある都税事務所(千代田区の場合は千代田都税事務所(内神田2-1-12)) ※不正な目的で公簿の閲覧と証明の申請を行うことを防ぎ、個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認などを厳格に行う

問 千代田都税事務所固定資産税班

☎03-3252-7149

出前講座「ほりばた塾」

「ほりばた塾」は、区職員が皆さんのもとに出向き、区の取り組みや職務の専門知識を解説する出前講座です。町会や企業の研修に活用しませんか。

時 平日9時～17時で約2時間(この時間以外は要相談)

場 利用団体が指定する会場(区内限定/利用団体が会場を確保・運営)

対 半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成する10名以上の団体

費 原則無料(資料費・教材費などがかかる場合あり)

申 開催日の1か月前までに区のHPまたはパンフレット(区施設などで配布)から希望の講座を選択し、直接担当課へ提出。その後、担当課と内容や日時などを打ち合わせ

問 生涯学習・スポーツ課管理係 ☎03-5211-3632

他 政治活動、宗教活動、営利などを目的とした催しなどには、講師の派遣不可。質問や意見交換は行うが、苦情や陳情は受けない

主な講座名	
わたしたちの区議会	千代田区における食品ロスの削減に向けて
千代田区ジェンダー平等推進行動計画	千代田区のマンションに関する各種支援制度の紹介
災害に備えて	学校保健会の役割と事業
消費生活トラブル出前講座	すすめています!ご近所福祉活動～地域でのささえあい・たすけあいのネットワーク～
健康づくりに体力測定	
高齢期になっても安全に安心して暮らすためのサービスの説明	

自転車などの交通ルールを守りましょう

4月6日(土)から春の全国交通安全運動がスタートします。交通ルールを守って、自転車などを安全に利用しましょう。

問 環境まちづくり総務課交通対策・監察係 ☎03-5211-4345



自転車安全利用五則！

自転車安全利用五則は、自転車に乗るときの重要なルールです。

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止 ⑤ ヘルメットを着用



ヘルメットを着用しましょう！

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用するよう努めなければなりません。乗車中に交通事故で亡くなる方の多くは、頭部を損傷しています。被害を減少させるために、ヘルメットを着用しましょう。



自転車用ヘルメットの購入を補助します！

区内の対象店舗で条件を満たした自転車用ヘルメットを購入する際、区内在住者を対象に補助を行っています。

電動キックボードなどを正しく利用しましょう！

16歳以上であれば運転免許証がなくても運転できますが、「車両」です。交通ルールを正しく理解して、安全に利用しましょう。

NHKの連続テレビ小説「虎に翼」パネル展 千代田

4月1日から放送を開始したNHKの連続テレビ小説「虎に翼」は、日本史上初めて法曹の世界に飛び込んだ一人の女性の実話に基づくオリジナルストーリーで、伊藤沙莉さんが主人公を演じます。困難な時代に立ち向かい、道なき道を切り開いてきた法曹たちの情熱あふれる姿を描いた「ドラマの紹介パネル」「出演者の全身パネル」などの関連展示を行います。フォトスポットも設置しますので、ぜひお越しください。

時 4月9日(火)～18日(木)の平日9時～17時(当日直接会場へ/土曜・日曜は10時～/展示内容は変更となる場合あり)

場 区民ホール(区役所1階)

費 無料

他主催=NHK首都圏局、千代田区



美術館・博物館などのお知らせ

催し物の詳しい内容や会期中の休館日は、各館へお問合せください。

出光美術館

催し物 出光美術館の軌跡 ここから、さきへ！
復刻 開館記念展-仙厓・古唐津・中国陶磁・オリエント
会 期 4/23(火)～5/19(日) 問合せ ☎050-5541-8600



大妻女子大学博物館

催し物 常設展 大妻コタカ・良馬と大妻学院の歴史
会 期 ～5/17(金) 問合せ ☎03-5275-5739

科学技術館

催し物 科学技術館開館60周年記念イベント
会 期 4/12(金) 問合せ ☎03-3212-8544



神田明神資料館

催し物 神社とヒロイン-神田明神×カッコウの許嫁展-
会 期 4/6(土)～5/5(日) 電話番号 ☎03-3254-0753

共立女子大学博物館

催し物 企画展「大名のくらし-「表」と「奥」-」
会 期 4/22(月)～6/22(土) 問合せ ☎03-3237-2665



皇居三の丸尚蔵館

催し物 皇居三の丸尚蔵館 開館記念展「皇室のみやび-受け継ぐ美-」
第3期：近世の御所を飾った品々
会 期 ～5/12(日) 問合せ ☎050-5541-8600

国立公文書館

催し物 春の特別展
「夢みる光源氏-公文書館で平安文学ナナム読み！-」
会 期 ～5/12(日) 問合せ ☎03-3214-0621



JCIフォトサロン

催し物 タカオカ邦彦作品展「大地とともに」
会 期 ～4/29(月・祝) 問合せ ☎03-3261-0300

衆議院憲政記念館

催し物 企画展示「議会政治の軌跡-(4期)憲政の常道-」
会 期 ～6/29(土) 問合せ ☎03-3581-1651



しょうけい館

催し物 春の企画展「義手と仕事-戦争で手を失った戦傷病者-」
会 期 ～6/2(日) 問合せ ☎03-3234-7821

昭和館

催し物 「昭和を駆け抜けた超特急-燕(つばめ)、そして新幹線へ-」
会 期 ～5/6(月) 問合せ ☎03-3222-2577



静嘉堂文庫美術館(静嘉堂@丸の内)

催し物 静嘉堂文庫竣工100年 特別展
「画鬼 河鍋暁斎×鬼才 松浦武四郎」
会 期 4/13(土)～6/9(日) 問合せ ☎050-5541-8600



千秋文庫

催し物 『佐竹氏の秋田開発』(前期)
会 期 ～5/2(木) 問合せ ☎03-3261-0075

東京国立近代美術館

催し物 中平卓馬 火一氾濫
会 期 ～4/7(日) 問合せ ☎050-5541-8600



東京ステーションギャラリー

催し物 どうぶつ百景 江戸東京博物館コレクションより
会 期 4/27(土)～6/23(日) 問合せ ☎03-3212-2485

二松学舎大学資料展示室

催し物 企画展 没後10年記念「作家・大西巨人」展
会 期 ～4/13(土) 問合せ ☎03-3263-6364



日本カメラ博物館

催し物 カメラとカタログ カタログからみるカメラの時代
会 期 ～6/30(日) 問合せ ☎03-3263-7110

半蔵門ミュージアム

催し物 音を観る -変化観音と観音変化身-
会 期 4/24(水)～9/1(日) 問合せ ☎03-3263-1752



HOSEIミュージアム

催し物 「社会を記録する」第2部(法政大学大原社会問題研究所企画)
会 期 ～4/27(土) 問合せ ☎03-3264-6501

明治大学博物館

催し物 女性法曹養成機関のパイオニア
連続テレビ小説「虎に翼」展
会 期 ～10/28(月) 問合せ ☎03-3296-4448



靖国神社遊就館

催し物 特別展「兵食 陸海軍の食事から英霊に捧げる『神饌』まで」
会 期 ～12/8(日) 問合せ ☎03-3261-8326

領土・主権展示館

催し物 企画展「日本の「かたち」を描く」
会 期 ～4/14(日) 問合せ ☎03-6257-3715



こどもの読書週間 in 千代田区立図書館



ヨムキク ちよだ 2024

「こどもの読書週間」を含む4月19日(金)～5月12日(日)に図書館でさまざまなイベントを開催します。子どもも大人も楽しめるイベントが盛りだくさんです。



問合せ

千代田図書館 (区役所9階・10階) ☎03-5211-4290、日比谷図書文化館(日比谷公園1-4) ☎03-3502-3340、四番町図書館(三番町14-7) ☎03-3239-6357



▲千代田図書館



▲日比谷図書文化館

5館共通イベント としょかんをめぐるろう!スタンプラリー

ヨムキクちよだ2024期間中に図書館を巡ってスタンプを2つ以上集めた方へプレゼントを差し上げます(数量限定)

時 4月19日(金)～5月12日(日) ※各図書館の開館日時に準ずる

スタンプが押せる場所 千代田図書館9階コンシェルジュブース前(区役所9階)、日比谷図書文化館1階エレベーター前、四番町図書館1階カウンター前、昌平まちかど図書館カウンター(外神田3-4-7)、神田まちかど図書館カウンター(神田司町2-16)

プレゼント引換場所 千代田図書館コンシェルジュブース(区役所9階)、日比谷図書文化館1階受付・コンシェルジュカウンター、四番町図書館1階カウンター

問 千代田図書館 ☎03-5211-4290

おはなしに出会えるパン屋さん 2024

千代田図書館

時 4月19日(金)～5月10日(金)(当日直接会場へ/土曜・日曜・祝日・7日(火)を除く)

場 さくらベーカリー(区役所1階)

内 こどもの読書週間恒例の千代田図書館とさくらベーカリーのコラボレーション。絵本の世界をイメージした楽しい新メニューが登場



昨年度の様子

えほんの世界へようこそ! 日本大学合唱団と読み聞かせのコンサート

千代田図書館

時 4月27日(土) 11時30分～15時～(開場は各回15分前/当日直接会場へ)

場 区民ホール(区役所1階)

定 80名(先着順)

内 日本大学合唱団によるコーラスと千代田図書館司書による絵本の読み聞かせ。赤ちゃんから大人まで絵本に親しみ楽しめる

出演 日本大学合唱団、千代田図書館司書



番町の森deおはなし会 ～子どももおとなも楽しむひととき～

四番町図書館

時 4月20日(土) 11時～15時(当日直接会場へ) ※雨天中止

場 番町の森(二番町14)

内 芝生やテントの中で、絵本の読み聞かせや紙芝居、ワークショップが随時楽しめる。メインブースでは1時間に1回おはなし会を開催

問 四番町図書館 ☎03-3239-6357



海外の絵本 その魅力を伝えたくて

四番町図書館



時 5月6日(月・祝) 15時～17時(14時45分開場)

場 ブックハウスカフェ1階ガリバー(神田神保町2-5) 対 中学生以上 定 15名(抽選)

内 フランス語や英語の絵本を翻訳している翻訳家から、読み聞かせを交えながらエピソードを語ってもらい、翻訳絵本の魅力を聞く 師 橋爪千代子氏(写真上)、聞かせ屋。けいたろう氏(写真下)

申 4月8日(月) 9時～15日(月) 17時にHPから申し込み



ユーモアとナンセンス～長新太の世界をあじわう

日比谷図書文化館

時 5月8日(水) 19時～20時30分(18時30分開場)

場 日比谷図書文化館地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)

定 200名(申込順)

内 大人たちにはわからないといわれながら、たくさんのお子様たちを楽しませてきた長新太。そのユーモアとナンセンスの魅力を、長新太の絵本を編集してきた土井章史氏から聞く

師 土井章史氏(絵本編集者/写真)

費 区内在住者無料(住所を確認できるものを持参)、その他の方500円

申 HP、電話または直接問合せ先へ



親子で楽しむ! 日比谷ボードゲーム部

日比谷図書文化館

時 5月11日(土) 14時～16時(13時45分開場)

場 日比谷図書文化館4階セミナールームA(会議室)

対 未就学児～小学3年生とその保護者 定 10組20名(申込順)

内 親子でボードゲームを楽しみながら、コミュニケーション能力の向上や協調性、思考力、想像力を養う 申 HP、電話または直接問合せ先へ



関連展示

せかいをいろどる本たち

時 4月19日(金)～5月12日(日)

場 千代田図書館9階第2展示ウォール



昨年度の様子

本を楽しむ

時 4月19日(金)～5月12日(日)

場 日比谷図書文化館2階エレベーターホール

よんでおきたい!この1冊

時 4月19日(金)～5月11日(土) 場 昌平まちかど図書館

ほかほかはる

時 ～4月30日(火) 場 神田まちかど図書館



千代田区をもっとスマートに！ デジタル活用提案制度



～デジタル技術の活用アイデアを募集します～



千代田区
DX推進キャラクター
chiodx
(ちよだっくす)

地域が主役となり、地域の課題をデジタル活用で解決することを目指し、
区民や企業、大学などの皆さんからアイデアを募集します。
応募いただいたアイデアは審査・区民投票を行い、令和7年度の予算・施策に反映させていただきます。



デジタル技術を活用し、 地域課題の解決や行政サービスの 向上につながる取り組み

※営利目的、政治活動、宗教活動、現金給付などを目的とする場合は対象外

対象 個人＝区内在住・在勤・在学者、
団体＝区内に拠点を有する企業・団体・学校など
※複数応募可

予算化上限額 1つの提案につき1,000万円以内(原則単年度)

応募方法 5月31日(必着)までにHPまたは郵送(様式は区のHP
で入手)で問合せ先へ

問合せ デジタル政策課デジタル政策係 ☎03-5211-4298
〒102-8688九段南1-2-1

その他 応募されたアイデアは、提案の主旨を踏まえ
たうえで修正などを加えることあり。アイデアの事業
化にあたり事業者との契約が必要な場合は、入札などの
公正かつ適正な手続きで事業者を選定



**皆さん
副区長の小林です。**
区民の皆さんとDXを進めて
いきたいと思っています。
提案をお待ちして
います。

小林聡史(60) 副区長 |
昨年4月1日に就任し、副区長が2名体
制となりました。区が取り組むデジタル
トランスフォーメーション(DX)*を強力
に推進しています。

※デジタルトランスフォーメーションは
デジタル技術を活用して人々の生活を
より良いものへと変革すること

実施スケジュール



編集後記

今号では、「未来を拓く子どもの笑顔と子育て世代の安心を育む予算」を特集しました。表紙と2、3面には、児童館にいらっしやっていた皆さんの写真を掲載しています。スペースの関係でほんの一部の掲載となりましたが、素敵な写真がまだまだたくさんありました。ご協力いただいた皆さん本当にありがとうございました。(伊藤)